

## 平成 23 年度 第 1 回江戸川区景観審議会 意見の概要

平成 23 年 4 月 13 日（水）に第 1 回江戸川区景観審議会が開催され、「江戸川区景観審議会について」「会長、副会長の互選について」「景観計画の運用について」の 3 点について、審議・説明がありました。

### ■平成 23 年度 第 1 回江戸川区景観審議会 意見の概要

説明事項 1	江戸川区景観審議会について
【審議会の職務内容・構成】	
<ul style="list-style-type: none"><li>○審議会の職務内容の説明</li><li>○江戸川区景観条例及び施行規則の説明</li><li>○景観アドバイザーについての説明</li> <li>○意見無し</li></ul>	
審議事項 1	会長、副会長の互選について
【会長、副会長の互選について】	
江戸川区景観条例施行規則第二十三条一項の規定に基づき委員の互選を行った。	
<ul style="list-style-type: none"><li>○審議結果 進士五十八委員を江戸川区景観審議会会长に、大江新委員を副会長に選出。</li></ul>	
説明事項 2	景観計画の運用について
【区の顔となる景観まちづくりについて】	
<ul style="list-style-type: none"><li>○色・形だけでなくこのまちを良くしようという取り組みの一つで、必要な部分は規制をするが、様々な形でアドバイスやサポート盛り上げていくことが大切である。</li></ul>	
【JR 小岩駅周辺デザインコードについて】	
<ul style="list-style-type: none"><li>○再開発による風害についても、住民への配慮や説明が必要である。</li><li>○商店街と高層ビルの調和についての配慮、低層階の緑を取り入れるなどの検討が必要である。</li></ul>	
【小景観区】	
<ul style="list-style-type: none"><li>○景観は目に見えるものだけではなく、香り・音・光・風など五感で感じられる事を加えると、活動の幅が広がるのではないかと考える。</li></ul>	